

衛生組合だより

2016

6

～げんりょう(原料・減量)化大作戦実施中!～

No.166

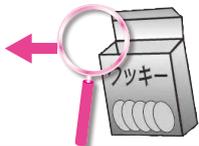
●「段ボール」及び「雑誌・ざつがみ」について

久喜宮代清掃センター管内において、本年4月から「紙類・布類」の回収回数の変更をいたしました。特に「段ボール」と「雑誌・ざつがみ」の混入が多く見受けられます。

紙類は、種類ごとに分別をお願いしていますが、これは、種類ごとに異なる紙としてリサイクルされることが理由です。例えば、「段ボール」の多くは再び段ボールの原料としてリサイクルされ、「雑誌・ざつがみ」の多くはチラシや書籍の原料としてリサイクルされます。

異なる種類の古紙を一緒に束ねて出された場合、回収することができませんので、ご理解、ご協力をお願いします。

★「段ボール」と「ざつがみ」の見分け方

段ボール	 断面が波状になっているもの ※厚さはものにより異なります	
ざつがみ	 断面が波状でないもの	

●資源リサイクルの回収日が一部変更となっています。

平成28年4月に、業務統一及び回収の効率化、コスト削減を進めるため、資源リサイクルのうち「紙類(新聞・ざつがみなど)」「布類(衣料など)」の回収回数を久喜宮代清掃センター管内で変更いたしました。

●久喜市久喜地区、宮代町にお住まいの方

品目	平成28年3月まで	平成28年4月から
「段ボール」 「布・衣類」 	週1回	月2回(第1・3)
「新聞」「雑誌・ざつがみ」「飲料用紙パック」 		月2回(第2・4)

※詳しくは「平成28年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」をご覧ください

【問合せ先】久喜宮代清掃センター

●ごみを減らしてきれいな街づくり表彰の候補者を募集します！

衛生組合では、ごみの資源化・減量化やごみ集積所の美化を推進する皆さんを応援するため、平成 27 年度から「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰」として、功績のあった団体や事業所を表彰しています。

この表彰制度の平成 28 年度の表彰候補者について、次のとおり募集を行います。自薦・他薦を問いませんので、ぜひご応募ください。

詳しい募集要領及び応募書類は衛生組合でお配りするほか、久喜宮代衛生組合ホームページからもダウンロードできます。



平成 27 年度受賞者

ホームページアドレス

<http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/people/clean/>

もしくは、「トップページ」→「住民の方へ」→「ごみを減らしてきれいな街づくり表彰について」

✧ **受賞者には…** ①表彰式で久喜宮代衛生組合管理者（久喜市長）から表彰します（記念品あり）
②取り組みについて、衛生組合だよりや衛生組合ホームページで紹介させていただきます

✧ 平成 27 年度受賞者 ✧

- ★東地区町内会（資源リサイクル推進団体部門最優秀賞）
- ★イトーヨーカ堂アリオ鷺宮（減量推進事業所部門最優秀賞）
- ★野口 和子 様（マイバッグコンテスト部門優秀賞）
- ★ライオンズガーデン久喜管理組合（きれいな街づくり推進団体部門最優秀賞）
- ★斎藤 恵美子 様（特別功労者賞）

※平成 27 年度受賞者の皆様の取り組みは、久喜宮代衛生組合ホームページからご覧いただけます。

◆募集部門① 資源リサイクル推進団体部門

対象者	資源集団回収団体・自治会
対象となる 取り組み内容	●紙類・衣類の資源リサイクルに関する取り組みを実施し、それらのリサイクル量が顕著なこと ●組合が実施している生ごみ分別モデル地区で、多くの世帯に協力いただいていること
提出物	●応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ●活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆募集部門② 減量推進事業所部門

対象者	事業者
対象となる 取り組み内容	●事業系ごみの減量に関する取り組みを行い、実際に組合に搬入するごみの量が減少していること ●ごみの減量化が大きいと判断できる取り組みを行っていること
提出物	●応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ●活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

◆募集部門③ マイバッグコンテスト部門

対象者	個人
コンテストの 対象	●使用済みの傘や古衣類等、本来捨てられる物で作成された自作のマイバッグ（募集されたマイバッグの中から最優秀賞 1 点、優秀賞数点を決定します） ※マイバッグは複数応募できますが、表彰されるのは 1 点のみとなります。
提出物	●作品（マイバッグ） ●郵便番号、住所、氏名、電話番号を記載した書類（様式は任意）

◆募集部門④ **きれいな街づくり推進団体部門**

対象者	団体
対象となる 取り組み内容	●ごみの分別や資源化で、他の模範となる取り組みを実施していること
提出物	●応募用紙（ホームページからダウンロードまたは組合で配布） ●活動内容の参考となる資料（活動の写真や、報告書など）

募集期間 平成28年6月1日（水）～6月30日（木）

応募方法 提出物を郵送（30日消印有効）または久喜宮代清掃センターに持参。

※持参の場合は、午前9時から12時、午後1時から4時半の間にお持ちください（土・日除く）。

※資料等で電子媒体によるものがある場合、CD-R等で提出してください。

※提出物については、マイバッグを除き返却はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。マイバッグで返却を希望される場合は、応募時にその旨を提出書類に記載してください。

なお、表彰者は、応募のありました中から、表彰選考委員会による選考のうえ決定します。

【問合せ先】 業務課減量推進係

廃棄物減量等推進員委嘱式が開催されました

4月9日から4月24日の間に、新しく選ばれた廃棄物減量等推進員（以下推進員※）の皆さんに対し、管内の5つの会場で衛生組合から委嘱書を交付しました。

当日は、久喜市及び宮代町の各地区から517人の推進員の皆さんにご来場いただきました。

委嘱式では、各会場の推進員の代表者に管理者・副管理者から委嘱書を交付し、管理者・副管理者からのあいさつの後に、担当が「推進員の制度の概要」や「よくある問合わせ」について説明し、最後に推進員の皆さんとの質疑応答を行って閉会しました。

また開会の前には、多年にわたり清掃行政に貢献された皆さんを表彰させていただきました。

※推進員とは管内におけるごみの減量や資源化に携わる地域と組合とを結ぶパイプ役の方です。



委嘱式の様子



久喜地区表彰



宮代町表彰



菖蒲地区表彰



鷲宮地区表彰

【問合せ先】 業務課減量推進係

ノーレジ袋キャンペーンの キャンペーン標語・参加事業者を募集します！

皆さんはマイバッグ、使っていますか？

衛生組合では、毎年 10 月 1 日から 31 日までの期間、家庭から排出されるレジ袋の削減を図るとともに、地球温暖化防止を目指して、「ノーレジ袋キャンペーン」を実施しています。

今年度、このキャンペーンに協力していただける事業者と、キャンペーンで使用する「標語」を募集します。ご応募お待ちしております。



●ノーレジ袋キャンペーンとは？

日々のお買い物でマイバッグを使って必要のないレジ袋をもらわないようにすることにより、ごみの減量、資源の節約、ひいては地球温暖化防止に役立つ取り組みの第一歩にしようという活動です。

最優秀作品は、のほり旗に採用されます！

◎ノーレジ袋キャンペーン標語募集要項

募集期限	平成 28 年 6 月 30 日（木）まで（当日消印有効）
応募資格	久喜市・宮代町に在住の方
応募方法	郵送（はがき可）、FAX、Eメール（様式なし）
記載事項	ノーレジ袋推進標語、応募者氏名、住所、電話番号（携帯電話可）
表彰数	最優秀作品 1点以内 優秀作品 4点以内 ※応募作品のうち、最優秀作品・優秀作品については、衛生組合だよりでお知らせするとともに、別途表彰式を行います。
応募作品の使用について	最優秀作品は、10月に行う「ノーレジ袋キャンペーン」で使用するのほり旗に使用させていただきます。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●作品は自作・未発表のものに限ります。 ●複数応募いただいた場合でも、最優秀作品又は優秀作品として表彰するのは1点とします。 ●応募いただいた作品の著作権は久喜宮代衛生組合に帰属します。 ●読み方の難しい文字にはふりがなをつけてください。 ●はがき・FAXで応募する際の原稿は楷書で記入してください。 ●Eメールで応募する場合は件名に「キャンペーン標語」と記載してください。
応募・問合せ先	〒345-0836 宮代町大字和戸 1276-1 久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係 【電話】0480-34-2042 ※受付時間：9時00分～17時00分（土・日は除く） 【FAX】0480-32-5361 【電子メール】gyomu@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

参考/平成 27 年度最優秀作品

地球の健康守るには 一人一人の エコ努力

◎ノーレジ袋キャンペーン参加事業者募集要項

募集期限	平成 28 年 6 月 30 日 (木) まで
応募資格	久喜市、宮代町に事業所を有し、キャンペーンの主旨に賛同いただける事業者
キャンペーン期間	平成 28 年 10 月 1 日 (土) から平成 28 年 10 月 31 日 (月)
期間内の活動	店頭にノーレジ袋キャンペーンの啓発用品(のぼり旗(高さ 180 c m、幅 45 c m、ポール付)、卓上型のぼり旗、ポケットティッシュ)を掲示していただきます。啓発用品の購入・発送は衛生組合で行いますので、 事業所の費用負担はありません。
応募・問合せ先	久喜宮代衛生組合 業務課減量推進係 【電話】0480-34-2042 ※受付時間：9時00分～17時00分(土・日は除く)

●有料広告を募集します

衛生組合だよりやホームページなどの組合の刊行物等に掲載する有料広告を募集します。広告の掲載を希望する方は、申込み受付期間中に久喜宮代衛生組合業務課減量推進係まで申請してください。



なお、申請できる業種や広告内容については、久喜宮代衛生組合有料広告掲載取扱要綱及び久喜宮代衛生組合有料広告掲載基準で一部制限があります。要綱及び基準については、組合で閲覧可能な他、衛生組合ホームページに掲載しておりますので、申請前には必ずご確認ください。

申込受付期間	広告媒体	広告掲載時期等
平成 28 年 6 月 1 日 (水) ～6 月 30 日 (木) (土・日は除く)	衛生組合だより	12 月 1 日発行号、平成 29 年 2 月 1 日発行号
	衛生組合公式 ホームページ	平成 28 年 10 月から平成 29 年 3 月まで
	郵便用封筒 (長 3)	作成後消費するまで

広告掲載物	規格	掲載期間	掲載料	
衛生組合だより (発行部数 1 回 /71,400 部)	1 枠 (縦 40mm × 横 76mm) 2 枠 (縦 40mm × 横 157mm) 一色 (黒) 刷り 広告枠は実線で表記	広告掲載時期内に発行される衛生組合だより中 1 回から最大 2 回まで	1 回につき	1 枠 10,000 円 2 枠 20,000 円
衛生組合公式 ホームページ (平成 27 年度閲覧実績： 月平均 4,600 件)	縦 48 ピクセル × 横 120 ピクセル GIF 形式 4 キロバイト以内	広告掲載時期中 1 ヶ月単位で最高 6 ヶ月まで	月額	10,000 円
郵便用封筒 (長 3)	1 枠 (縦 40mm × 横 80mm)	2,000 枚 (消費するまで)	1 回	1 枠 2,000 円

【問合せ先】 業務課減量推進係

●廃棄物減量等推進審議会情報

●次回開催予定

開催日時	開催場所	内容
平成 28 年 7 月 26 日 (火) 午前 9 時～	久喜宮代 清掃センター 大会議室	<ul style="list-style-type: none"> ● 諮問事項「資源物の回収(集団回収と公共回収)のあり方について」の意見交換 ● ノーレジ袋キャンペーン標語の選考

審議会はどなたでも傍聴することができます。

なお、会場の都合上、傍聴人数は先着の 10 名までとさせていただきます。

●今後の開催予定日

開催日時	開催場所
平成 28 年 9 月 13 日 (火)	久喜宮代清掃センター 大会議室
平成 28 年 11 月 22 日 (火) ※	
平成 29 年 1 月 24 日 (火) ※	

※ 11 月以降の審議会は予備日のため、開催されない場合があります。

【問合せ先】 業務課減量推進係

●組合議会情報

会議名	開催日時 (いずれも午前 9 時開始)	開催場所	概要
平成 28 年 10 月定例会	平成 28 年 10 月 25 日 (火)	久喜宮代 清掃センター 大会議室	本会議 (議案上程、一般質問)
	平成 28 年 11 月 9 日 (水)		本会議 (議案質疑、討論・採決)
平成 29 年 3 月定例会	平成 29 年 3 月 14 日 (火)		本会議 (議案上程、一般質問)
	平成 29 年 3 月 28 日 (火)		本会議 (議案質疑、討論・採決)

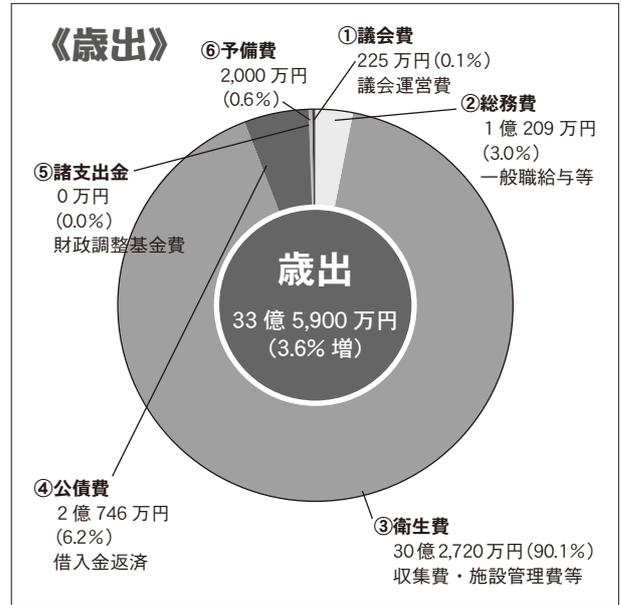
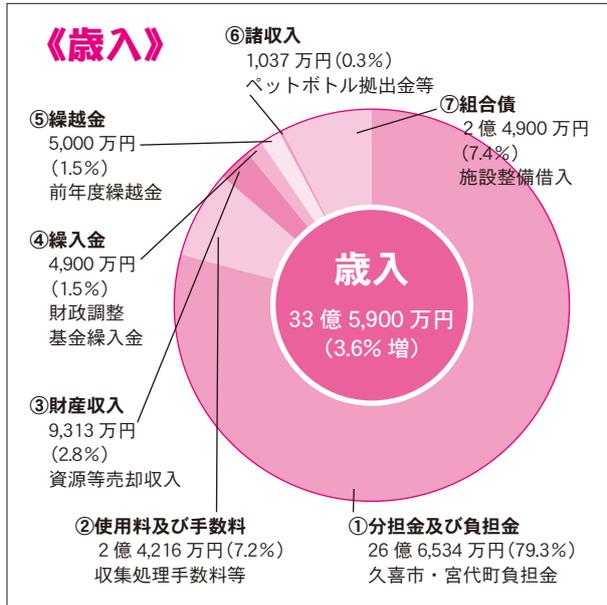
※日程は変更になる場合があります

●議会を傍聴できます

傍聴を希望される方は、傍聴券を発行しますので、当日久喜宮代清掃センター事務室までお越しください。なお、傍聴席には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ先】 議会事務局 (総務課庶務係)

●平成28年度衛生組合 予算の概要をお知らせします



《歳入》

区分	金額	構成比 (%)	説明
①分担金及び負担金	26億6,534万円	79.3	久喜市・宮代町負担金
②使用料及び手数料	2億4,216万円	7.2	収集処理手数料等
③財産収入	9,313万円	2.8	資源等売却収入
④繰入金	4,900万円	1.5	財政調整基金繰入金
⑤繰越金	5,000万円	1.5	前年度繰越金
⑥諸収入	1,037万円	0.3	ペットボトル抛出金等
⑦組合債	2億4,900万円	7.4	施設整備借入

《歳出》

区分	金額	構成比 (%)	説明
①議会費	225万円	0.1	議会運営費
②総務費	1億209万円	3.0	一般職給与等
③衛生費	30億2,720万円	90.1	収集費・施設管理費等
④公債費	2億746万円	6.2	借入金返済
⑤諸支出金	0万円	0.0	財政調整基金費
⑥予備費	2,000万円	0.6	

※金額の1万円未満及び構成比の小数点第1位未満を四捨五入しています。(歳出の諸支出金は、予算金額が4,000円のため切り捨てて0万円としています) なお、数値については端数処理の関係により、合計が一致しない場合があります。

●開かれた行政をめざして

平成27年度の「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の状況をご報告します。

平成27年度情報公開制度	請求件数	0件
平成27年度個人情報保護制度	請求件数	0件

「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」の内容や請求に対するお問い合わせは、久喜宮代衛生組合ホームページをご覧ください。総務課庶務係までお願いいたします。

【問合せ先】 総務課庶務係

●ごみ集積所環境整備補助制度

～ごみ集積所をきれいに～

久喜宮代衛生組合では、ごみ集積所を清潔に維持管理する地域の活動を支援するため、ごみ集積所の清掃活動や維持管理に必要な経費の一部を廃棄物減量等推進員、区長、自治会長やごみ集積所を管理している方々に対して補助しています。ぜひ、ご活用ください。

交付対象となる集積所

衛生組合でごみを収集しているごみ集積所に限ります。

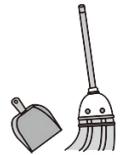


申請者

廃棄物減量等推進員、区長、自治会長またはごみ集積所利用者の代表者

補助の対象

- ①防鳥ネット等ごみの飛散防止に使用する用具
- ②ほうき、ちりとり等の清掃に使用する用具
- ③その他ごみ集積所の維持管理に要する経費（修繕費及び原材料費）



補助対象外

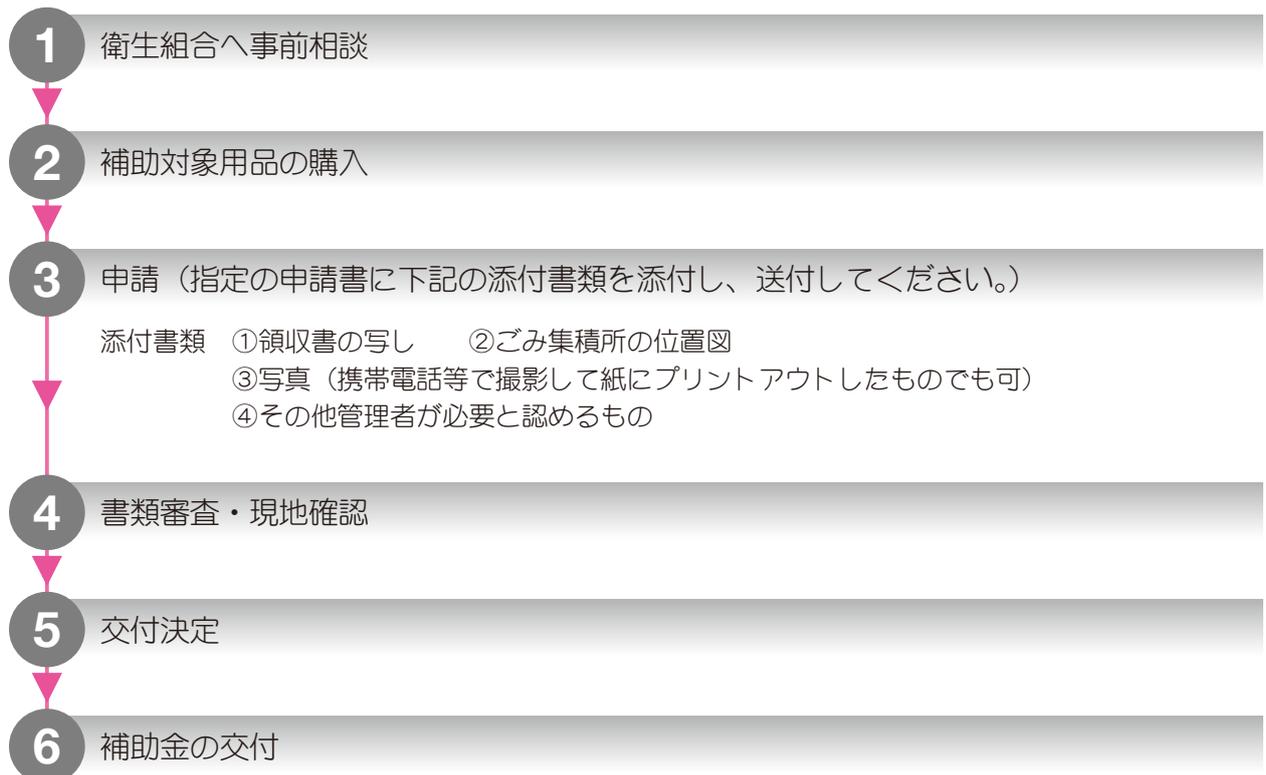
補助金の交付を受けたごみ集積所は翌年から3年間は補助が受けられません。
例：平成28年度中に補助金を受けた場合は、次回の申請が可能なのは、平成32年4月以降です。

補助金額

購入価格（消費税含む）の2分の1で、ごみ集積所1カ所あたり3,000円を限度とします。（廃棄物減量等推進員、区長及び自治会長が申請する場合には、数カ所のごみ集積所をまとめて申請することもできます。）※100円未満切り捨てになります。

例：購入金額 5,520円の場合 補助金は1/2で 2,760円⇒100円未満切り捨てで 2,700円

補助金申請から交付まで



【問合せ先】 業務課減量推進係

●ご活用下さい！ 家庭用生ごみ処理容器等購入費補助制度

衛生組合では、生ごみ減量化の一環として、生ごみ処理容器等を購入し、一定の要件を満たした方に対して、購入経費の一部を補助しています。ぜひ、ご活用ください。

制度の内容

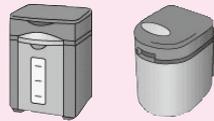
◆対象者（以下のすべて要件に該当している方）

- ①久喜市又は宮代町に住所のある方
- ②自ら生ごみ処理容器等を設置し、適切に管理できる方
- ③過去5年以内に当該制度により補助金の交付を受けた者が同一世帯にいない方



◆対象となる機器（未使用のものに限る）

- ①コンポスト
- ②EM処理容器（EM発酵剤2袋も含む）
- ③電気式生ごみ処理機



※本体購入価格以外の経費（送料、保証料、工事費等）や、店舗によるポイント値引き分については、補助の対象外となります。また、EM発酵剤のみを購入する場合も、補助の対象外となります。

◆購入先

特に制限はありません。（インターネットによる購入も対象となります。）

◆申請書類

申請に必要な書類は以下の通りです。機器の購入後、指定の期間に書類を持参又は郵送してください。

- ①申請書、②領収書の写し、③設置写真（携帯電話等で撮影して紙にプリントアウトしたもので可）

※申請書は衛生組合で配布している他、久喜宮代衛生組合ホームページからもダウンロードできます。

◆申請受付期間

※申請は、平成28年4月1日～平成29年3月31日購入分に限ります。

4月から 6月購入分	6月20日から同月30日まで
7月から 9月購入分	9月20日から同月30日まで
10月から 12月購入分	翌年1月20日から同月31日まで
1月から 3月購入分	3月20日から同月31日まで

◆補助金の内訳

品名	コンポスト	EM処理容器	電気式生ごみ処理機
補助の基数（世帯あたり）	2基まで		1基まで
補助の基数（世帯あたり）	購入費（税込）の1/2 ※補助金額に100円未満の端数が生じた場合は、切り捨てとします。		
上限額（1基あたり）	2,500円まで	1,500円まで	30,000円まで

【問合せ先】 業務課減量推進係

●家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出について

ご家庭の庭木剪定で発生する枝葉を、剪定枝粉碎機で処理すればたい肥にしたり、植え込み樹木根元の雑草抑止・土の乾燥予防等、広範な用途に利用できます。

また、これまで焼却処理されていたごみが減少することにより、地球温暖化防止にもつながります。ぜひご利用ください。



▶▶▶ DATA ◀◀◀

- 重 さ：25 k g
- 大 き さ：長さ 約 60 c m
幅 約 50 c m
高さ 約 90 c m
- 電 源：家庭用電源 100 V
- 粉 碎 能 力：枝の直径最大
25 mmから 35 mmまで



作業の様子

【貸出対象者】 久喜市及び宮代町にお住まいの一般家庭の方

【貸出条件】 粉碎・チップ化したものは、たい肥などとして利用いただき、ごみとして集積所などに出さないでください。

【貸出期間】 貸出日及び返却日を含めて連続した7日以内

【申込方法】 申込は、久喜宮代清掃センター（電話 0480-34-2042）
菖蒲清掃センター（電話 0480-85-7027）
八甫清掃センター（電話 0480-58-1309）

の中で、最寄りの清掃センターへ電話または窓口にて予約してください。

【貸出方法】 利用者が、貸出日に予約時にご案内した清掃センターまで引き取りに来て、運搬してください。

【返却方法】 利用者が、返却日に貸し出しを行った清掃センターまで粉碎機を運搬し、職員に引渡してください。また、その際に剪定枝粉碎機使用実績報告書を提出していただきます。

【申込方法】 又貸しや営利目的の利用はしないでください。また、粉碎機の利用方法に起因する損害の責任は、当該利用者が負うことになります。

【問合せ先】施設課施設係

●「夏休み親子で自由研究 3Rでごみを減らそう講座」を開催します！

「3R」ってなんだろう？ごみの現状と減量化について親子で学べる小学生向けの夏休み講座を埼玉県と共同で開催します。ごみの勉強に、夏休みの自由研究に、ぜひご参加ください。

開催日時	平成 28 年 8 月 5 日（金） 10 時～（2 時間程度）
場 所	久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センター（宮代町大字和戸 1276-1）
内 容	●3R（リユース・リデュース・リサイクル）講座 ●久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センターの説明及び施設見学 ※受講者は埼玉県の「3R推進員」として認定されます。
対 象	久喜市・宮代町在住の小学校3年生～6年生とその保護者
定 員	親子 12 組 ※定員に達した場合は、先着順になります。
応募方法	6 月 1 日（水）～6 月 30 日（木）の平日 9 時から 17 時の間に業務課減量推進係までお電話下さい。【電話】0480-34-2042

【問合せ先】業務課減量推進係

●粗大ごみ処理券取扱店の変更について



下記のとおり変更がありましたので、お知らせします。

変更内容	店舗名	住所	定休	電話番号
追加	セブンイレブン 久喜栗原2丁目店	久喜市栗原 2-2-2	—	0480-24-2525
	相武酒店	久喜市葛梅 9	月	0480-58-0937

変更内容	店舗名	住所
取扱終了	南彩農業協同組合宮代支店	宮代町宮代 3-790
	松橋たばこ店	久喜市菖蒲町菖蒲 149
	山野屋	久喜市菖蒲町菖蒲 248-5
	丸屋商店	久喜市菖蒲町菖蒲 277
	セブンイレブン鷲宮団地前店	久喜市葛梅 2-19-9

各清掃センター共通



お詫び 家庭ごみ・資源物収集カレンダーの訂正について

本年3月に配布しました「平成28年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の23ページ「粗大ごみ処理券取扱店一覧表」に掲載されている内容の一部に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

【店名】

地区	誤	正
宮代町	榊染谷クリーニング学園店	榊染谷クリーニング本田店
	Yショップ入りの店	Yショップ入の店

【定休日】

地区	店名	誤	正
宮代町	Yショップ入の店	日	—

【問合せ先】業務課収集料金係

菖蒲 清掃センター版 (久喜市菖蒲地区)

☎ 0480-85-7027
かけまちがいご注意ください



本年3月に配布しました菖蒲地区の「平成28年度版 家庭ごみ・資源物収集カレンダー」の19ページ「資源リサイクル（飲食料用びん・缶・ペットボトル）の回収回数」に掲載されている内容の一部に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫びいたします。

誤	資源リサイクル（飲食料用びん・缶・ペットボトル）週1回
正	資源リサイクル（飲食料用びん・缶・ペットボトル）月2回

なお、月ごとのカレンダー（2ページから13ページ）の収集日は訂正ありません。

【問合せ先】菖蒲清掃センター

● オフィス・サポーター（臨時職員）の追加登録を受け付けます

久喜宮代衛生組合の事務職員のお手伝いをしていただくオフィス・サポーターの追加登録（平成 27 年度登録者を除く）を以下のとおり受け付けます。

職 種	一般事務
時 給	840 円（別に規定による通勤手当を支給）
登録期間	平成 28 年 7 月 1 日から 2 年間
勤務時間	1 週につき原則 22 時間以内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分の間で、昼食休憩時間を除く）の範囲で応相談（例：月曜～木曜の午前 9 時～午後 5 時）
業務内容	パソコンによる資料作成、書類進達等軽作業
必要資格	普通自動車免許、日常使用程度のパソコン入力が可能であること
対 象	久喜市または宮代町に在住されている方
受付期間	平成 28 年 6 月 13 日（月）～6 月 24 日（金）午前 9 時～午後 5 時※土日を除く
受付場所	久喜宮代衛生組合久喜宮代清掃センター 2 階事務室
受付方法	登録申込書に必要事項を明記し、写真添付の上、上記受付場所に登録者本人がご来庁ください。なお登録申込書は、各清掃センターで配布の他、6 月 1 日以降は久喜宮代衛生組合ホームページからもダウンロードできます。
注意事項	登録後、必ず採用されるとは限りませんのでご了承ください。臨時的な仕事が生じた場合や欠員が生じた場合などに、登録者へ連絡し面接の上、雇用を決定します。

【問合せ先】総務課庶務係

編集・発行

★久喜宮代衛生組合（久喜宮代清掃センター） 〒 345-0836 宮代町大字和戸 1276-1

TEL 0480-34-2042 FAX 0480-32-5361

【ホームページアドレス】 <http://www.crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/>

【Eメールアドレス】 mail@crt-kuki.miyashiro.saitama.jp

★菖蒲清掃センター 〒 346-0103 久喜市菖蒲町台 2770-1

TEL 0480-85-7027

★八甫清掃センター 〒 340-0201 久喜市八甫 2525

TEL 0480-58-1309

★粗大ごみ予約センター TEL 0480-31-8286

【インターネット予約】（受付 24 時間対応） https://crt-kuki.miyashiro.saitama.jp/sodaiyoyaku/html/sodai_input.php

「衛生組合あての間違い電話が多くかかってきて非常に困っている」との連絡をいただいております。お電話の際には電話番号を良くお確かめの上、お間違えのないようにお願いします。